

埼玉県報

号外第 16 号 令和 5 年(2023 年) 2 月 15 日 水曜日

目 次

生	_	
〒	刁	<u> </u>

O 家畜等の移動及び移出の禁止の解除に関する告示(畜産安全課)

告 示

埼玉県告示第百八十号

出を禁止する区域について、 四号(家畜等の移動及び移出の禁止に関する告示) 高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するために令和五年埼玉県告示第百十 次のとおり解除する。 で告示した家畜等の移動及び移

令和五年二月十五日

埼玉県知事 大 野 元 裕

一禁止を解除する家畜等

あひる及びその死体並びに高病原性鳥イ ン フ ル 工 ン ザ \mathcal{O} 病原体を拡散するおそ

れがある物品

二 禁止を解除する日

令和五年二月十五日

三 禁止を解除する区域

神 川 町 の区域内に存する農場であ 0 て、 家畜防疫員が家きん等を移動及び移出

させてはならない旨を指示した農場